

# 3月定例会で可決された意見書

## 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

日本経済は、輸出や民間設備投資の増加をはじめとした企業部門に好調が見られ、景気は緩やかな回復傾向にあるが、消費者物価指数は前年度比ゼロ近傍で推移しており、緩やかなデフレ状況を脱していない。

雇用情勢は、完全失業率が4%台であり懸念されるが、その要因が自発的失業者等の増加によるものであることと有効求人倍率が上昇していることを踏まえれば、雇用環境の改善に広がりが見られている。

一方、県内におけるパートタイム労働者比率が依然として高い状況である中、一般労働者との賃金格差は改善されていない。

最低賃金制度は、このような格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティーネットの一つであり、機能させるために地域別最低賃金を改善することは重要な課題である。

よって、国においては、平成18年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点にたち、一般労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。
- 2 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月22日

綾瀬市議会議長 近藤 秀二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
厚生労働大臣 神奈川労働局長 あて

### 『意見書』とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国等の事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいい、市民の皆さんからの要望や意見を国政や県政に反映させるために、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

これは、地方自治法第十九条の「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」という規定に基づくものです。

### 「市議会報あやせ」発行と配布場所のお知らせ

- 「市議会報あやせ」は、年四回の発行。二月、五月、八月、十一月の各十五日の新聞(休刊日の場合は十四日)の朝刊に折り込んで、皆さんのご家庭にお届けしています。折り込んでいる新聞は、読売、朝日、毎日、産経、東京、神奈川、日本経済の七紙です。
- また、新聞未購読世帯の皆さんのために、発行日には、次の公共施設や駅にも置いてあります。
- 公共施設
  - 市役所行政資料コーナー
  - 高齢者福祉会館
  - 福祉会館・綾北福祉会館
  - リサイクルプラザ
  - ながつ児童館
- 駅舎
  - 寺尾児童館
  - 小園児童館
  - 保健医療センター
  - 市民スポーツセンター
  - 中央公民館
  - 各自治会館
  - 各地区センター
  - 寺尾いずみ会館
  - 南部ふれあい会館
  - 図書館



深谷中央区画整理区域内に六号調整池が設置されました。周辺土地利用や建設費用を考慮し、埋め戻し後は緑地などに利用できるプラスチック製地下式調整池が採用されました

次号(第132号)は、8月15日の新聞(朝刊)に折り込みます。

### 議会の動き

問 生徒・児童の学力低下論が、いろいろな面で議論の俎上に載ってから数年間が経過した。学力低下を危惧され始めて以来、多くの自治体で、それぞれ独自の学力向上策を図っているが、これまでに本市が学力向上を図るために行ってきた施策には、どのようなものがあるか。また、実施の導入の可否にかかわらず、学力向上のための斬新な施策を展開している自治体を参考に、検討していく必要があると思うがどうか。また、教育委員会としての補習授業への取り組みとして、土曜学級などの開設を導入してはどうか。

答 学力向上施策としては、今年度から授業改善研修を設け、授業実践により教師としての授業力向上を図り、来年度は各学校に講師を派遣し、わかる授業、できる授業、楽しい授業を目指して授業改善に努める。学校には校内研究の一層の充実を求め、指導の在り方について自主的に研究を行い、児童・生徒の学習への意欲を高めるために意図的、計画的に取り組んでいる。また、今後自治体や他市の学校の取り組みについては積極的に学んでいきたいが、土曜学級などの開設は週五日制の趣旨からも現段階では難しい。(他に「道徳教育について」を質問)

- 2月
  - 20日 議会全員協議会
  - 22日 議会運営委員会
  - 23日 広島県大竹市議会議員来市
  - 3月
    - 1日 3月定例会本会議(初日)
    - 2日 議会全員協議会
    - 3月
      - 2日 3月定例会本会議(第2日)
      - 4月
        - 1日 議会報編集委員会
        - 9日 議会運営委員会
        - 12日 議会運営委員会



- 5月
  - 22日 3月定例会本会議(第5日)
  - 6月
    - 6日 教育福祉常任委員会
    - 7日 経済建設常任委員会
    - 8日 総務常任委員会
    - 14日 基地対策特別委員会
    - 16日 3月定例会本会議(第3日)
    - 17日 3月定例会本会議(第4日)
    - 20日 議会運営委員会
    - 22日 3月定例会本会議(第5日)

・議会全員協議会・議会報編集委員会